

(2) 「自主療養」の登録手続き

お子様が「自主療養」することを選択された場合には、インターネットから、県が運営する「自主療養届出システム」のWEBフォームに必要事項を入力していただくようお願いいたします。これにより、「自主療養」の登録が行われ、ITによる健康観察サービス等を受けることができます。

【WEBフォーム入力項目】

- ・ 氏名、生年月日、住所、メールアドレス、身長・体重
- ・ 発症日
- ・ 基礎疾患の有無
- ・ 妊娠（可能性も含む）の有無
- ・ 抗原検査キット/無料検査の検査結果が分かる画像
- ・ 提出先の組織名称、所在地、連絡先

(3) 「自主療養届」の交付

「自主療養」を行う場合、従来の保健所からの連絡や、医療機関による診断書が得られないため、これに代わるものとして、県が療養開始を証明する「自主療養届」の交付を行うこととしました。

この「自主療養届」は、「自主療養」を登録された方に、「自主療養届出システム」からPDFファイルで発行されます。学校から提出の求めがあれば御活用ください。

【自主療養届の印字情報】

- ・ 氏名
- ・ 生年月日
- ・ 住所
- ・ メールアドレス
- ・ 発症日、療養終了予定日
- ・ 発行日

(4) F A Q

公開されている県ホームページをご覧ください。

神奈川県ホームページ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/ms/mt_report.html

2 神奈川県への問合せ

問合わせは、右の二次元コード（QRコード）からお願いいたします。



問合せ先
新型コロナウイルス
感染症専用ダイヤル
0570-056774